

第2号様式(第10条関係)

令 4 年 4 月 28 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

仲村 家治



令和3年度 政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和3年度 政務活動費収支報告書

議員名 仲村 家治

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	0	
広聴広報費	1,142,575	議会ニュース印刷代 ポスティング代/離島新聞折込代 著作物使用料(琉球新報)
要請陳情等 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	175,125	時事通信デジタル版
事 務 所 費	85,720	来客用駐車場
事 務 費	188,342	パソコンリース代
人 件 費	0	
合 計	1,591,762	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 208,238 円

充当割合:政務活動のみ全額充当

広聴広報費

領 収 書

№ 054957

令和
平成 3年 8月 25日

仲村 家治 殿

金額 ¥ 6,600- 税込

但し 記事使用料として

上記の通り領収いたしました

那覇市泉崎1丁目10番3号
株式会社 琉球新報社
電 話 865-5111(代)



2018.5.5000

充当割合:政務活動 のみ全額充当

広聴広報費

〈おきん〉をご利用いただきありがとうございます。

おきん 1レッシュカードご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合は
ご融資残高(総合口座、カードローン)を表わします。

取引内容	取扱日	連続番号	取扱店番
お支払		0308250023136B	
銀行番号	取引店番	口座番号	
0188			
万	五千	二千	千
500	100	50	10
5	1		

センター取引時刻	取引金額		
17:17:22	¥6,600		
センターコード	お取引後残高		
	備考(手数料)		
	デスウリヨウ	¥385	
*****	オツリ	¥0	

お振込先
琉球銀行

お受取人 カ.リュウキユウシンホウシヤ 様

ご依頼人 ナカムラ イエハル 様

振込日 03.08.25 N010077

Ⓞ 沖縄銀行

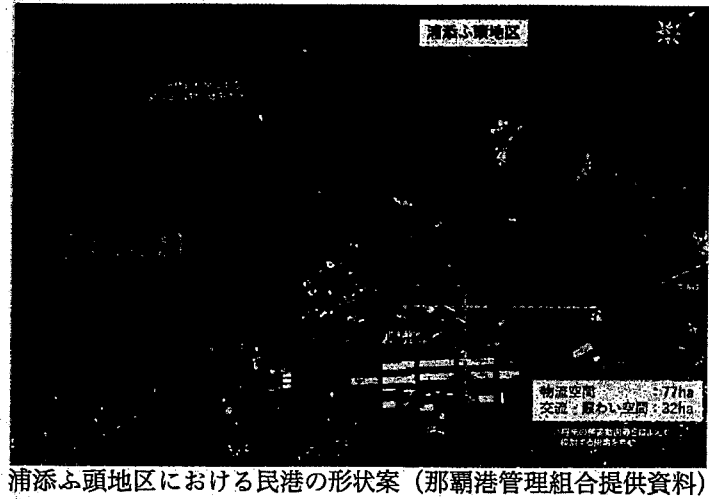
○知事公室長
知事から那覇港湾施設の先行返還
については、代替施設の移設なき
返還を求めるものではないことを
両市長へ説明しました。

(仲村)五月十九日に行われた移
設協議会の内容について問いま
す。

○知事公室長
防衛省において、民港の形状案と
の整合を図りつつ代替施設の配置
案を検討することが確認されまし
た。

(仲村)昨年来、議会で提案して
いる那覇軍港地主会、那覇市、知
事三者での意見交換会は開催され
たのか問います。

○知事公室長
返還については、那覇市及び地権



浦添ふ頭地区における民港の形状案 (那覇港管理組合提供資料)

者の意向を踏まえることが重要で
あると考えており、今月、那覇市
の担当部署に対し、県の考え方を
説明しました。
まずは、行政レベルでしつかり
意見交換してまいりたいと考えて
おります。

「沖縄県における駐留軍
用地跡地の有効かつ適
切な利用の推進に關す
る特別措置法」(跡地利
用特措法)について

「在留自衛隊基地」につ
いて、戦後米軍基地となっ
たという沖縄の歴史を
踏まえ、跡地利用の推進に付随
して、補償を要するものも取
り組んでまいります。

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 復帰後に米軍基地から自
衛隊基地に変更された施設を問
います。

○知事公室長
航空自衛隊が那覇基地
など八施設、海上自衛隊
が沖繩基地隊など二施設、
陸上自衛隊が那覇駐屯地
など八施設、計十八施
設と承知してまいります。

詳細は会派沖繩
web サイトから
ご覧下さい。

- 一、企画部長
- 二、跡地利用推進法の延長
- 三、同法の基本理念が継続
して反 映される措置を
講ずること
- 四、自衛隊施設用地を同法
の適用対象とすること
- 五、給付金等の支給上限
額撤廃
- 六、拠点等、跡地の指定要
件緩和について要請があ
りました。

(仲村) 那覇市議会で平成二十九
年三月七日に
「那覇空港隣接地への国際物流等
に活用する産業用地の拡張と那覇
港の大型クルーズ船対応新施設の
早期整備へ支援を求める意見書」
が賛成多数で可決されました。
突然に出されたこの意見書の
「自衛隊基地のモノレール線路以
北の返還を図る」という文言に、
地主会すなわち陸上自衛隊那覇駐
屯地の地権者は、猛烈に抗議をし
た。この件は承知してますか。

○知事公室長
承知しておりますが、那覇市は、
去る二月十八日の市議会におい
て、本市に所在する自衛隊基地は、
地権者の皆様において返還を求め
るような合意形成がなされていな
いこと、
地権者への使用収益前の給付金制
度等の駐留軍用地の跡地利用と同
様な法整備がないこと等から、現
状では返還を提案する方針は計画
してないと答弁しているものと承
知しております。

(仲村) 沖繩県軍用地等地主会連
合会からの要請の内容について問
います。

県としましては、駐留軍用地の
跡地利用を有効かつ適切に推進す
るため、法の延長と必要な制度の
改正を求めていくこととしており
ます。

(仲村) 跡地利用特措法は、国の
法律で、以前は軍転特措法と言わ
れ、最初は議員立法で始まりまし
た。
それまで駐留軍用地の跡地利用
は何の補償もない状態で、当時、
私は国会議員の秘書をしておりま
したが、成立まで大変な壁があり
ました。

沖繩本島、特に那覇基地は、戦後
米軍基地から派生している基地であ
り、それも復帰前に日米による覚書
の中で、地主に関係なく米軍基地か
ら自衛隊基地に移ったという経緯が
あります。
そのような中で、臨空・臨港とか、

父と並ぶ日

○…県議会一般質問で、跡地利
用特措法に自衛隊基地跡地も適用
すべきだと提言した仲村家治県議
(沖繩・自民)。米軍、自衛隊ともに
成り立ちが同じとして「自衛隊基
地の地主会は補償もない返還を恐
れている」と指摘した。自身も地
主会と政府などへ要請をしている
が、適用拡大には及び腰だ。しかし特措法の前身で
ある軍転法の制定に尽力した故仲村正治元衆院議員
を父に持つだけに「山は高いが一步一步進む」と意欲
満々。父と肩を並べる日が来るのを目指している？



記者席

全匡平接ナ五四%に及し、本市五
○五%となつており、都市部にお
いて接種体制の構築に時間を要し
ている事等が要因と考えておりま
す。
各市町村においてワクチン接種
が円滑に進むよう取り組みを強化
してまいります。

ナのに沖設イ期認
ロス情報、特サ定確
コル情で、県ブてご
型新い県ウにさい
ウ最つ縄ウ的の下



衛生基準義務化による 沖縄食文化の危機対応に ついて

アチコーコーの島豆腐は
沖縄の食文化のアイデン
ティティであり、しつつか
り守るよう、県の対応を
求めました

アチコーコーの豆腐愛



記者席

○…沖縄特有のア
チコーコー(熱々の)
豆腐を守ろうと、県
議会一般質問で取り
上げた仲村家治氏
(沖縄・自民)。管理基
準が厳しくなり販売
が難しくなるとの報
道を受け、「沖縄の伝統文化が消えてし
まう」と危機感を募らせた。東京での学
生時代にはお目当てのブーツを買うた
め1年間おかずをほぼ豆腐にした経験
もあるという豆腐ジョーグ。職場で
は玉城アニー知事から島豆腐保全の支
援検討の答弁を引き出した。アチコー
コーの「豆腐愛」が伝わった結果か。

六月定例会 質疑要旨

(仲村) 六月一日より国際的な衛生基
準「HACCP」義務化により、ア
チコーコーの島豆腐の管理基準が厳
しくなった。
県としての認識と対応を求めます。

○知事

沖縄の食のアイデンティティで
ある島豆腐文化を守るため、事業
者団体のご意見もお聞きして、ど
のような支援が出来るか検討して
まいります。

道路・公園行政について

沖縄県の衛生基準として
親しまれているアカギ
の善悪被害の拡大を防
ぎ、対策を急ぐよう
求めました

六月定例会 質疑要旨

(仲村) 県内のアカギの葉枯れが広
がっている。
県としての認識と対策を求めま
す。

○環境部長

令和二年九月時点で約八千本の
被害が出ており、外来種による食
害が原因です。
登録農薬が無いことから薬剤駆
除が出来ない、沈めました。早急な
対策に取り組んでおります。

那覇港湾施設(那覇軍 港)の移設作業について

跡地利活用においては、
地権者、那覇市、沖縄県、
三者での意見交換を行
い、地権者の意向に最大
限配慮するよう求めまし
た

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 那覇軍港先行返還につい
て知事の見解を問います。

○知事公室長

那覇港湾施設は、那覇港に隣接
し那覇空港にも近く、産業振興の
用地として極めて開発効果が高い
地域であり、早期返還の要望が高
い施設となっております。
また、利用が減少し、遊休化し
ているとの話があることや返還ま
でに長い時間を要することが見込
まれることを踏まえ、昨年十月に
加藤官房長官及び岸防衛大臣に対
し、代替施設の提供に先立ち、早
期の返還を要請しております。

(仲村) 昨年地元紙に次期振計の
骨子案として、自衛隊分屯地の活
用なども見込むと載っていたが、
最終的にこの文言が消えているの
はなぜですか。

○副知事

臨空・臨港産業につきましましては、
次期振計においてとしましては、大
枠でやっぱり空港と港湾はリンク

して有根拠にならざるべきであ
と。
大枠はこういう方向で行きなが
ら、具体的なことは那覇市とか地
権者の意見を聞かないといけませ
んので、詰めていきながら実のあ
るものにしていきたいという考え
でございます。

(仲村) 那覇軍港の跡地、空港、
那覇港湾は、未来に向けて貴重な
空間・地域であり、ぜひ振計でしつ
かりとした形でやっていただきた
い。

先行返還についても、地権者、
那覇市の考え方がある。

先行返還という言葉が出ると関
係者に不安を与えるので、那覇市、
地権者、知事三者で同じテーブル
について、まずは意見交換をすべ
きです。

○知事
その方向性で検討させていただ
ければと思います。

六月定例会 質疑要旨

(仲村) 「浦添ふ頭地区における民
港の形状案」が公表されたが、建
設スケジュールを問います。

○土木建築部長

那覇港湾施設の代替施設の位置
が示され、民港との整合が確認さ
れた後、港湾計画改訂までに約二
十ヶ月を要すると見込んでいます
のことです。

(仲村) 四月十二日の知事、那覇
市長、浦添市長の三者会談の内容
について問います。

充当割合:政務活動のみ全額充当

広聴広報費

領 収 証

No. _____

仲村家治 様

★¥473,000—

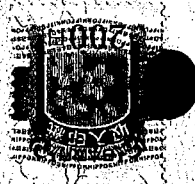
但し印刷代とし

2021年 9月15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



いちわ印刷

代表者 新城 英昭

〒901-0146 沖縄県那覇市長志1-3-16

TEL&FAX 098-857-9129

沖縄県議会議員

仲村家治

平素より仲村家治の議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和三年度がスタートしました。令和三年度がスタートしました。令和三年度がスタートしました。令和三年度がスタートしました。令和三年度がスタートしました。

政与党との強いパイプを活かし、玉城デニー県政に対し正すべきところは正し、県民生活に影響を及ぼす事案等があれば、政府・与党自民党に対して直接働きかけ、今後とも課題解決に向け取り組んで参ります。

今年度は新たな沖縄復興計画を策定する重要な節目の年でもあります。

一九七二年復帰以降、五次に亘る復興計画によって政府が投じた沖繩復興予算は十三兆一千億円で、上に乗るもの、未だ県民所得は全国最下位、非正規雇用率や高校進学率も全国ワースト。子供大学進学率は全国平均の約二倍等、の貧困率は全国平均の約二倍等、解決すべき課題は山積しております。

各市町村においてワクチン接種が円滑に進むよう取り組みを強化してまいります。

新型コロナの沖設定期確認について、特サ定確認にござい。最新の情報、特サ定確認にござい。最新の情報、特サ定確認にござい。



衛生基準義務化による 沖縄食文化の危機対応について

アチコーコーの島豆腐は 沖縄の食文化のアイデンティティであり、しっかりと守るよう、県の対応を求めました

アチコーコーの豆腐愛

○…沖縄特有のアチコーコー(熱々の豆腐を守ろうと、県議会一般質問で取り上げた仲村家治氏(沖縄・自民)。管理基準が厳しくなり販売が難しくなるとの報道を受け、「沖縄の伝統文化が消えてしまう」と危機感を募らせた。東京での学生時代にはお目当てのブーツを買うため1年間おかずをほぼ豆腐にした経験もあるという豆腐ジョーガー。保護場では玉城デニー知事から島豆腐保全の支援検討の答弁を引き出した。アチコーコーの「豆腐愛」が伝わった結果か。

記者席

琉球新報掲載(令和3年7月8日)

令和三年二月定例会 令和三年六月定例会

しかしながら、玉城デニー県政と政府との信頼関係は大変厳しいものがあり、今こそ沖縄県と政府が課題解決に向けて共通認識を持ち、連携することが求められています。引き続き県政運営全般に対して厳しく追及してまいります。さて、このたび県議会活動報告を取りまとめましたので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。



六月定例会 質疑要旨

(仲村) 六月一日より国際的な衛生基準「HACCP」義務化により、アチコーコーの島豆腐の管理基準が厳しくなった。県としての認識と対応を求めます。

○知事 沖縄の食のアイデンティティである島豆腐文化を守るため、事業者団体のご意見もお聞きして、どのような支援が出来るか検討してまいります。

道路・公園行政について

沖縄県の街路樹として 親しまれているアカギの害虫被害の拡大を防ぎ、対策を急ぐよう求めました

六月定例会 質疑要旨

(仲村) 県内のアカギの葉枯れが広がっている。県としての認識と対策を求めます。

○環境部長 令和二年九月時点で約八千本の被害が出ており、外来種による害の原因です。登録農薬が無いことから薬剤駆除が出来ない状況でした。早急な対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス関連について

事業者支援の強化と、ワクチン接種のスピードアップを強く求めました

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 観光業界のコロナ禍での影響の実態について把握してありますか。

○文化観光スポーツ部長 二〇二〇年四月から二〇二一年一月までの観光消費額が対前年同期比で四七八億円の減、率にして七三%減少していることから、観光産業の経済波及効果につきましても、相当数減少しているものと考えております。

(仲村) 沖縄県バス協会からの要請について、他道府県などの事例の調査を行い、沖縄県独自の支援を行いましたか。

○文化観光スポーツ部長 県では、バスツアー等の代金の一部を補助するおきなわ彩発見バスツアー促進事業等を実施し、貸切りバスの全体的な需要回復に努めております。

また、修学旅行需要の確保に向けた取組として、安全対策動画及びガイドラインの周知、旅行中に感染の疑いが生じた生徒に係る滞在費などを支援する事業を実施し、キャンセル防止に取り組んでいるところですが。

那覇港湾施設(那覇軍港)の移設案について

跡地活用においては、地権者・那覇市・沖縄県、三者での意見交換を行い、地権者の意向に最大限配慮するよう求めました

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 那覇軍港先行返還について知事の見解を問います。

○知事 那覇港湾施設は、那覇港に隣接し那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果が高い地域であり、早期返還の要望が高い施設となっております。また、利用が減少し、遊休化しているとの話があることや返還までに長い時間を要することが見込まれることを踏まえ、昨年十月に加藤官房長官及び岸防衛大臣に対し、代替施設の提供に先立ち、早期の返還を要請しております。

(仲村) 昨年地元紙に次期振計の骨子案として、自衛隊分屯地の活用なども見込むと載っていたが、最終的にこの文言が消えているのはなぜですか。

○副知事 臨空・臨港産業につきましたは、次期振計において県としましては、大枠でやっぱり空港と港湾はリンク

(仲村) 観光業界からは県は何もやってくれないという意見がある。知事の認識を問います。

○知事 本県のリーディング産業である観光の回復なくして沖縄経済の回復はないと考えております。観光業者の皆さんの声にしっかりと耳を傾けて、県の観光施策に反映させること、しっかりと全力で取り組むということを改めて申し上げたいと思います。



バス協会から会派沖縄・自民党「コロナ関連要請」を受ける

六月定例会 質疑要旨

(仲村) ワクチン接種の状況と今後の方針について問います。

○保健医療部長 六月二十七日時点の全年代でのワクチン接種率は一回目終了者が全国平均一六・八四%に対し、本県十三・一四%、二回目終了者が

して有機的につなげるべきであると。大枠はこういう方向で行きながら、具体的なことは那覇市とか地権者の意見を聞かないといけないので、詰めていきながら実のあるものにしていきたいという考えでございます。

(仲村) 那覇軍港の跡地、空港、那覇港湾は、未来に向けて貴重な空間・地域であり、ぜひ振計でしっかりととした形でやっていただきたい。先行返還についても、地権者、那覇市の考え方があって、先行返還という言葉が出る関係者に不安を与えるので、那覇市、地権者、知事三者で同じテーブルについて、まずは意見交換をすべきです。

○知事 その方向性で検討させていただければと思います。

六月定例会 質疑要旨

(仲村) 「浦添ふ頭地区における民港の形状案」が公表されたが、建設スケジュールを問います。

○土木建築部長 那覇港湾施設の代替施設の位置が示され、民港との整合性が確認された後、港湾計画改訂までに約二十ヶ月を要すると見込んでいます。

(仲村) 四月十二日の知事、那覇市長、浦添市長の三者会談の内容について問います。

○知事公室長
知事から那覇港湾施設の先行返還
については、代替施設の移設なき
返還を求めるとはならないことを
両市長へ説明しました。

(仲村) 五月十九日に行われた移
設協議会の内容について問いま
す。

○知事公室長
防衛省において、民港の形状案と
の整合を図りつつ代替施設の配置
案を検討することが確認されまし
た。

(仲村) 昨年来、議会で提案して
いる那覇軍港地主会、那覇市、知
事三者での意見交換会は開催され
たのか問います。

○知事公室長
返還については、那覇市及び地権



浦添ふ頭地区における民港の形状案 (那覇港管理組合提供資料)

那覇軍港の跡地利用とかの名目で、
ことあるごとに自衛隊那覇基地のエ
リアを開発する話が出てきます。
過去に那覇市の新都心が跡地の
保証もなく返還され、後利用される
まで二十五年から三十年も放置され
たという事例がありました。
当時は、軍転特措法がない時期で
あり、地主の皆さんはその教訓を肌
で感じています。

沖繩の歴史的な特殊事情に鑑み
て、在沖自衛隊基地は、跡地利用特
措法に何らかの形で補償できるように
次期振計の中で位置づけすべきと考
えます。

○企画部長
十年前、跡地利用推進法の策定を
国に要請するに当たって、自衛隊用
地も含めていたが、自衛隊用地とい
うこと、要望した経緯がございま
す。
国からは、自衛隊基地については
立入調査などは国内法でいろいろ対
応できる。
米軍の特殊性とは違う。
特殊性がないとなかなか法律は難し
いという点と、まず自衛隊基地の返
還予定はないという指摘を受けたと
ころです。

今後、新たな沖繩振興計画の策定
の議論の中で、自衛隊施設用地が返
還されることを想定する場合は、
課題を抽出して、課題が明確になれ
ば県として必要な対応を検討して
いく必要があるというふうに考えて
おります。

(仲村) 二〇一九年、那覇空港用
地等地主会の皆さんと、防衛沖繩
担当、自民党の三役へ要請したが
全く同様の回答でした。例えば十
年前の沖振法の中で、戦後処理と
いう項目が新たに追加されました。

者の意向を踏まえることが重要で
あると考えており、今月、那覇市
の担当部署に対し、県の考え方を
説明しました。
まずは、行政レベルでしっかりと
意見交換してまいりたいと考えて
おります。

**「沖繩県における駐留軍
用地跡地の有効かつ適
切な利用の推進に關す
る特別措置法」(跡地利
用特措法)について**

**「在沖自衛隊基地」につ
いて、戦後米軍基地だっ
たという沖繩の歴史、
特殊事情を考えると、
跡地利用特措法に付随
して補償できるように取
り組んでまいります**

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 復帰後に米軍基地から自
衛隊基地に変更された施設を問
います。

○知事公室長
航空自衛隊が那覇基地
など八施設、海上自衛隊
が沖繩基地隊など一施設、
陸上自衛隊が那覇駐屯地
など八施設、計十八施
設と承知しております。

この項目が追加されたこ
とにより、戦前旧軍が無償
で接収した小飛行場基地
や嘉手納飛行場基地等の補
償問題が解決されました。
同様にこの問題も米軍基
地から自衛隊基地になった
そういう歴史を踏まえ、何
らかの形で対策を取るべき
です。

○知事
非常に難しい問題であるというこ
とも認識しておりますが、やはり県
民の声をどのようにして政府にし
ては、さらに研究調査を深めてま
いりたいと思っております。

質疑の詳細は会派沖繩
自民党 web サイトから
動画をご覧ください。



那覇港湾施設、陸自那覇駐屯地
(国土地理院HPより)

(仲村) 那覇市議会で平成二十九
年三月七日に
「那覇空港隣接地への国際物流等
に活用する産業用地の拡張と那覇
港の大型クルーズ船対応新施設の
早期整備へ支援を求めるとの意見書」
が賛成多数で可決されました。
突然に出されたこの意見書の
「自衛隊基地のモノレール線路以
北の返還を図る」という文言に、
地主会すなわち陸上自衛隊那覇駐
屯地の地権者は、猛烈に抗議をし
た。この件は承知してますか。

○知事公室長
承知しておりますが、那覇市は、
去る二月十八日の市議会におい
て、本市に所在する自衛隊基地は、
地権者の皆様において返還を求め
るような合意形成がなされていな
いこと、
地権者への使用収益前の給付金制
度等の駐留軍用地の跡地利用と同
様な法整備がないこと等から、現
状では返還を提案する方針は計画
してないと答弁しているものと承
知しております。

(仲村) 沖繩県軍用地等地主会連
合会からの要請の内容について問
います。

○企画部長
一、跡地利用推進法の延長
二、同法の基本理念が継続
して反 映される措置を
講ずること
三、自衛隊施設用地を同法
の適用対象とすること
四、給付金等の支給上限
額撤廃
五、拠点 還地の指定要
件緩和について要請があ
りました。

**海の安全・安心に
ついて**

沖繩が国際的な観光
地として評価される
ためにも、自然海岸
の安全体制の確保を
強く求めてまいりま
す

二月定例会 質疑要旨

(仲村) 水上安全条例の改正案の
詳細について問います。

○警察本部長
県内の水難事故の発生は、全国
と比較して高止まりで推移してお
り、今回、県の責務を設けること
により、市町村等との関係が明確
になり、
市町村等と協力して水難事故防止
対策を実施するほか、きめ細かな
水難事故防止対策が期待できま
す。

(仲村) ハワイのライフガード体
制について把握しているか問いま
す。

○文化観光スポーツ部長
ハワイ州ホノルル市郡では、
海等の安全を担当する部署にお
いて、ライフガードが配置されてお
り、日中、ビーチへ常駐している
と承知しております。

県としましては、駐留軍用地の
跡地利用を有効かつ適切に推進す
るため、法の延長と必要な制度の
改正を求めていくこととしており
ます。

(仲村) 跡地利用特措法は、国の
法律で、以前は軍転特措法と言わ
れ、最初は議員立法で始まりまし
た。
それまで駐留軍用地の跡地利用
は何の補償もない状態で、当時、
私は国会議員の秘書をしておりま
したが、成立まで大変な壁があり
ました。

沖繩本島、特に那覇基地は、戦後
米軍基地から派生している基地であ
り、それも復帰前に日米による覚書
の中で、地主に関係なく米軍基地か
ら自衛隊基地に移ったという経緯が
あります。
そのような中で、臨空・臨港とか、

父と並ぶ日

○…県議会一般質問で、跡地利
用特措法に自衛隊基地跡地も適用
すべきだと提言した仲村家治県議
(沖繩・自民)。米軍、自衛隊ともに
成り立ちが同じとして「自衛隊基
地の地主会は補償もない返還を恐
れている」と指摘した。自身も地
主会と政府などへ要請をしている
が、適用拡大には及び腰だ。しかし特措法の前身で
ある軍転法の制定に尽力した故仲村正治元衆議
員を父に持つだけに「山は高いが一步一步進む」と意欲
満々。父と肩を並べる日が来るのを目指している？

記者席

琉球新報掲載 (令和3年3月17日)

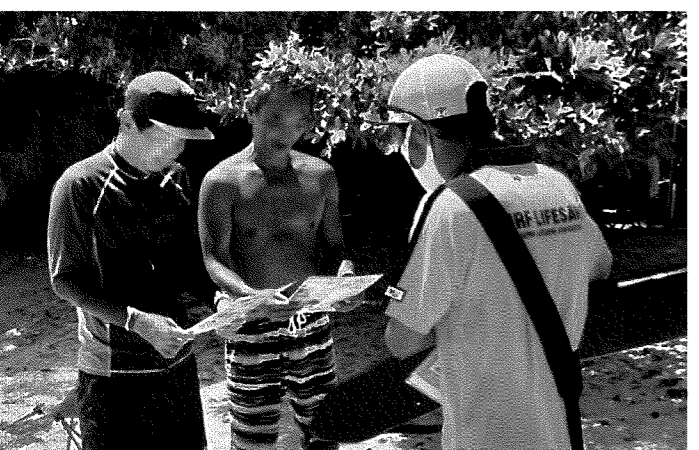
六月定例会 質疑要旨

(仲村) 水上安全条例改正後の組
織等について問います。

○警察本部長
本年四月、水上安全対策室を設
置し、関係団体との連携強化に努
めているところだ。

(仲村) 沖繩ライフセービング協
会が県内の自然海岸でボランティア
ア・パトロールを開始しているの
は把握しているか問います。

○土木建築部長
沖繩本島、石垣島において毎週
土曜日に海岸のパトロールを行
い、救助が必要な場合に備えてい
ると聞いております。また、広報
物を配布するなど、利用者へ注意
喚起も行っているとのことであり
ます。



自然海岸をボランティアパトロール風景
(一般社団法人沖繩県ライフセービング協会提供)